

令和 7（2025）年 4 月 25 日

柏崎市芋川地内遊休市有地における電源開発事業に係る
質問書提出者様

柏崎市長 櫻井 雅浩

柏崎市芋川地内遊休市有地における電源開発事業に係る
質問及びその回答について

柏崎市芋川地内遊休市有地における電源開発事業の内容について提出された質問及びその回答を下記のとおりお知らせします。

柏崎市芋川地内遊休市有地における電源開発事業参入公募事業実施要領の一部として取り扱いますので、留意願います。

記

Q1	・金融機関・PPA・事業性観点から事業用地の分筆は可能でしょうか？（金融機関・PPA・事業性観点）
A1	・事業用地の分筆はできません。
Q2	・既存建物の建設時のボーリングデータの提供は可能でしょうか？
A2	・既存建物の建設時のボーリングデータはございません。
Q3	・既存建物解体費を事業者が負担する場合、開発対象外地の開発検討は可能ですか？
A3	・本事業における開発対象外の範囲のうち、敷地内に残存する建築物付近は、将来的に市が建築物を解体・撤去する際に太陽光パネル等が設置されていると、その妨げとなることが想定される部分に関して設定しています。 このため、開発に当たり事業者側の負担により建築物を解体・撤去するのであれば、市と協議の上開発対象外の範囲についても開発を認める場合があります。
Q4	・敷地内に高压受電設備はありますか？これは敷地内の既存高压受電設備に特定の地番が登録されている場合、新たに設置する太陽光発電所も同じ高压契約を結ぶ際に、地番が重複して契約できない可能性があるためお伺いしております。
A4	・以前は敷地内に高压受電設備がありましたが、現在は契約を廃止しております。
Q5	・事業者が開発可能範囲内の任意の範囲を指定して借地が出来るという事でしょ

	うか。最低面積、最低発電規模はありますか。
A5	・実施要領Ⅰ－2(5)のとおり、実測に基づく面積を貸付面積とします。最低面積、最低発電規模の設定はありません。
Q6	・実測は、事業範囲のみで、市有地の全体を実測したり、境界確定、分筆したりする必要はないという認識でよろしいでしょうか。
A6	・実測は、事業範囲のみとします。市有地全体の実測、境界確定、分筆を行う必要はありません。
Q7	・事業化するのに必要となる許認可にはどんなものがありますか。
A7	・開発方法や規模に応じて、必要な許認可が異なりますので、事業性検討の中で必要な許認可の判断をお願いします。なお、「令和5（2023）年度 太陽光発電用地開発要件調査」において関連法令の調査を行っていますので、仕様書添付の調査報告書（概要版）をご参照ください。
Q8	・事業期間中、対象敷地までのアクセス道路の整備や管理は誰が行うのでしょうか。
A8	・対象地周辺の林道及び広域農道につきましては、通常必要な維持管理は道路管理者が行います。
Q9	・事業協定書内に「エネルギー政策を十分に理解し、脱炭素エネルギーの普及啓発活動又は環境教育に積極的に協力しなければならない。」とありますが、具体的にどういった事を求められますか。
A9	・実施要領Ⅰ－2のとおり、市が公募で提案を求める事業内容となります。市では、脱炭素エネルギーの普及啓発活動や環境教育として、発電所の施設見学や発電状況の公開等を行っています。このほか、本事業を通じてエネルギー政策の理解促進、普及啓発活動又は環境教育を効果的に推進していくことを目指しています。
Q10	・対象敷地内の木については、全て伐採する事が出来ますか、また必要となる許認可はありますか。
A10	・関連法令に基づき適切な手続きを行った上で、伐採を行ってください。
Q11	・実施要綱8頁Ⅲ－2ア「太陽光発電用地開発要件調査」はHP上で公開していますか、どのように資料提供を受けられますか。
A11	・本公募の仕様書に調査報告書の概要版を添付していますので、ご確認ください。
Q12	・実施要綱8頁Ⅲ－2イ「東北電力ネットワークの接続検討申込」について、各事業者が同じ業務を東北電力に申し込む事になります。一次審査合格事業者が共同で接続検討を出せるように出来ませんか。
A12	・各事業者が検討する開発規模、設備仕様が異なることを想定しますので、共同での手続きは行いう考えはありません。
Q13	・実施要綱8頁Ⅲ－2ウ「国庫補助」にはどんなものがありますか。

A13	・国の各種補助制度から事業者の判断と責任において、制度の活用を御検討ください。
Q14	・仕様書 2 頁 2 (3)「事業期間」について、発電開始から 20 年で事業終了するのはもったいないと思いますが、事業者が事業継続したくても、やむを得ない場合でなければ期間延長は出来ないのでしょうか。事業者側の要望により、協議が整えば延長する事は出来ませんか。
A14	・仕様書記載のとおり、市が認める場合は延長が可能です。
Q15	・仕様書 3 頁 2 (5) エ「設備容量」について、市が行った各種調査結果は HP 上で開示してますか。
A15	・本公募の仕様書に調査報告書の概要版を添付していますので、ご確認ください。
Q16	・東北電力の系統連系が出来ない場合、本事業はなくなりますか。
A16	・事業性検討の結果、さまざまな要因から事業実施が不可能となる可能性も含め、事業参入を御検討ください。
Q17	・最寄りの変電所までの距離はどのくらいありますか。
A17	・東北電力ネットワークの接続検討結果によりますので、回答できかねます。
Q18	・柏崎市が想定している最寄りの電柱の位置と電柱番号を教えてください。
A18	・事業者の開発計画によりますので、回答できかねます。
Q19	・事業終了後の原状回復ですが、設備の撤去のみで、伐採した木の復旧までは求めませんか。
A19	・関連法令に基づき、適切な対応をお願いします。